パナソニック マーケティング ジャパン株式会社
一般事業主行動計画
（女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく）

多様な従業員が働き甲斐をもち、ライフ・キャリアのウェルビーイングを実現できる魅力ある組織をつくるため、女性活躍推進・次世代育成支援の計画を策定する

計画期間
2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

当社の課題
・女性の責任者及び幹部候補を可視化し、段階的に成長できる仕組みの構築
・男女共に家庭と仕事の両立をしながら、キャリアアップできる環境と風土づくり
・年休取得推進や残業短縮による、ライフとキャリアにおけるウェルビーイングの実現

目標1.女性の経営参画実現のため、管理職（係長級以上）の役付登用者における女性比率を18%以上にする　（女性活躍推進法）

【取組内容】
・2025年4月～　経営トップや社内サイトを通じたDEIに関する継続的な発信
・2026年4月～　部門別の課題抽出、目標及び育成計画（候補者抽出）の策定
優秀女性人材（選抜）の段階的なキャリア研修の実施（年3回）
・2027年4月～　係長以下のリーダーポストを設定し経験による育成の仕組みづくり

目標2. 仕事と家庭の両立を実現するため、男女共に育児目的の休暇・休業の取得率を75%以上維持する（次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法）

【取組内容】
・2025年4月～　部門別の取得率を四半期ごとに抽出し、周知徹底を図る（年4回）
・2025年4月～　ファミリーサポート休暇(※1)、積立年休の育児利用に対する制度の見直し
・2026年4月～　ポータルサイトを活用した制度の周知（説明動画）、好事例等の発信、人事面談の充実を図る
（※1）ファミリーサポート休暇：家族の看護や介護、子供の学校行事などに幅広く利用できる休暇制度

目標3. 従業員が生活の充実を図り、ウェルビーイングを実現するため、法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を30時間未満とする※すべてのフルタイム労働者対象
（次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法）

【取組内容】
・2025年4月～　働き方の見直し、効率化推進に関する継続的な経営トップ発進
・2025年4月～　勤務管理システムによる労務管理（長時間労働へのアラート発信）
・2025年4月～　クロノウィズによるPC稼働時間の管理（長時間労働・深夜勤務の抑制）